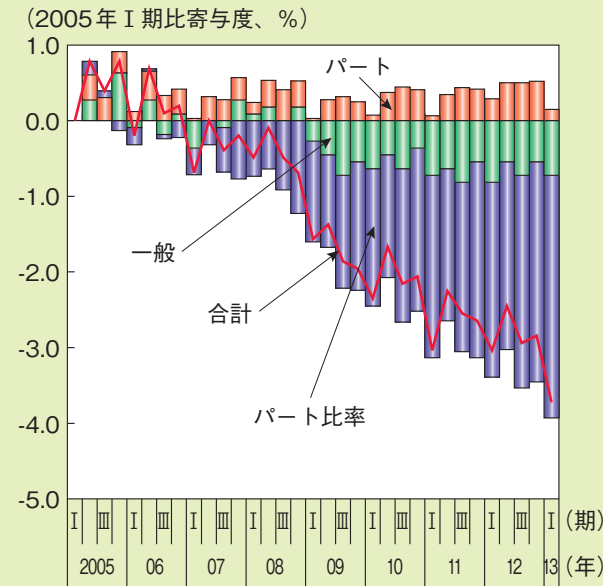


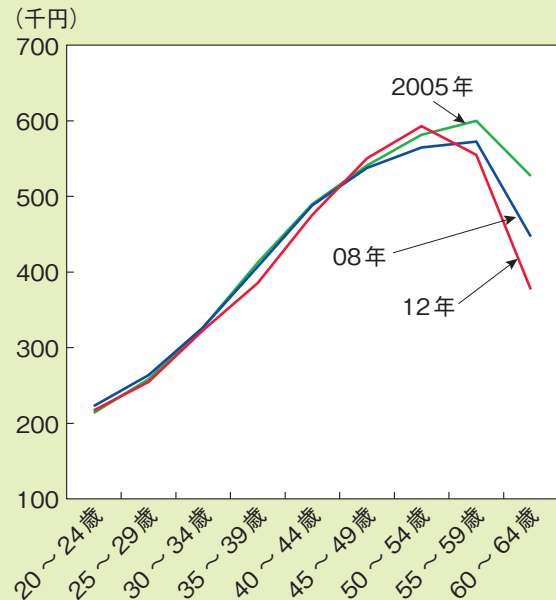
第1-1-34図 賃金の動向

雇用形態によって異なる高齢者の就業行動による賃金への影響

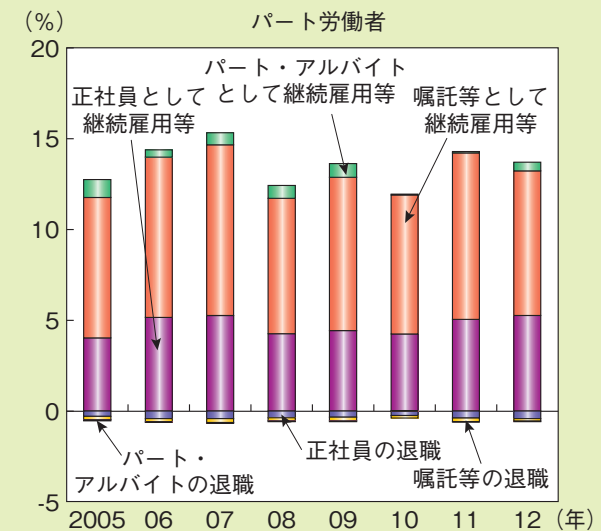
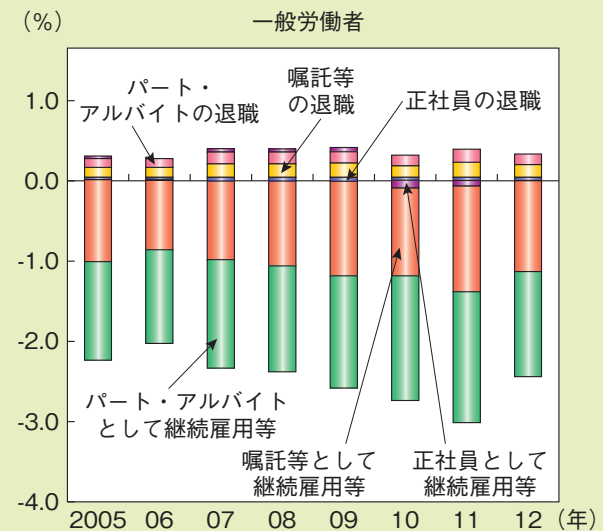
(1) 所定内給与の累積寄与度



(2) 賃金カーブの動向 (所定内給与)



(3) 高齢者 (60~64歳) の就業行動による平均賃金 (所定内給与) への影響

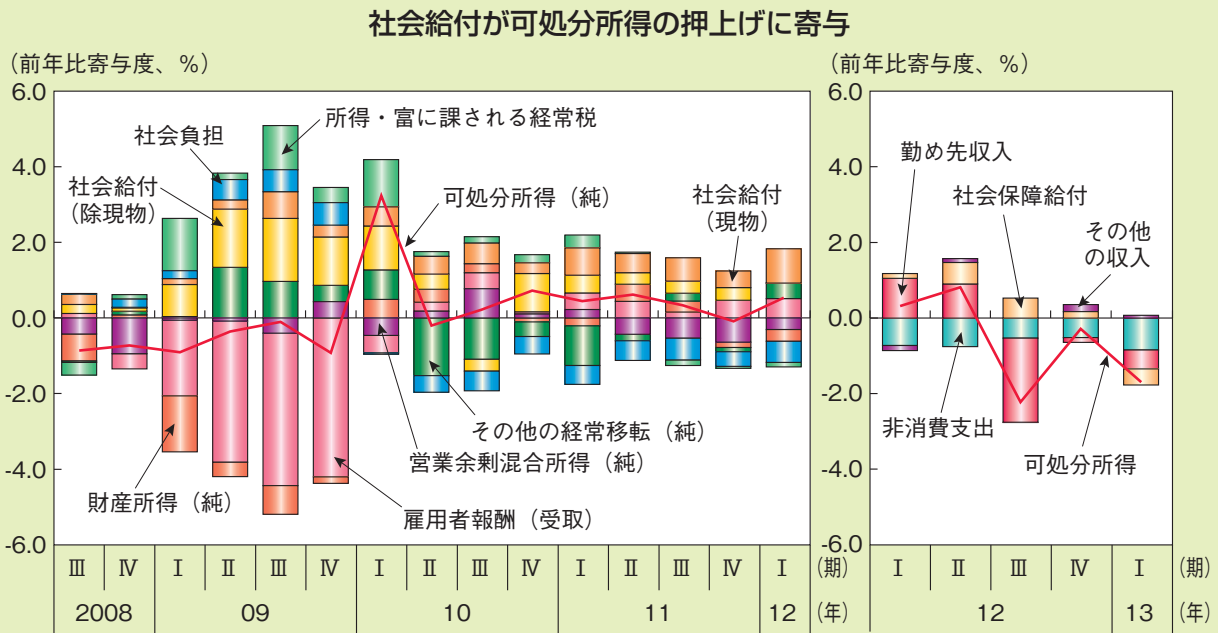


- (備考) 1. 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、「賃金構造基本統計調査」、総務省「国勢調査」、「人口推計」、労働政策研究・研修機構(2010)「高齢者の雇用・就業の実態に関する調査」により作成。
 2. (1)は5人以上事業所の値。2005年を始点に累積している。(2)以降は10人以上の事業所の値。
 3. (2)は比較に当たり、属性をコントロールするため、男性、大卒の標準労働者(学校卒業後直ちに企業に就職し、同一企業に継続勤務しているとみなされる労働者)の値となっている。
 4. 計算方法は付注1-5を参照。
 5. パート労働者とは、常用労働者のうち、①1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者、②1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者のいずれかに該当する者。パート・アルバイトとは、勤め先での呼称により分類された非正規の職員・従業員の分類の一つである。

● 社会保障給付が可処分所得を継続的に押し上げ

所得からの分配に加えて、政府による社会保障給付などを通じた所得の再分配が可処分所得を押し上げた可能性もある。統計の利用が可能な2012年1-3月期までの可処分所得と主要項

第1-1-35図 可処分所得の推移



- (備考) 1. 内閣府「国民経済計算」、総務省「家計調査」、「国勢調査」、「人口推計」により作成。
 2. 社会負担、所得・富に課される経常税、非消費支出は増加するとマイナス寄与。
 3. 右図は「家計調査」の総世帯の内、勤労者世帯1世帯当たりの可処分所得に世帯数をかけたもの。「国民経済計算」ベースで作成した左図の可処分所得とは定義が異なる点に注意が必要。
 4. 右図で使用した世帯数は、「国勢調査」を線形補完。間の期間は「人口推計」を使用している。

目の推移を見ると、雇用者報酬がリーマンショック後に大幅に減少し、その後も緩やかな増加にとどまったのに対し、主に年金からなる社会給付（除現物）や高齢者が主な受給者となる医療や介護の社会給付（現物）は継続的に可処分所得を押し上げ、その伸びも総じて雇用者報酬より高かった（第1-1-35図）。勤労者世帯に限られるものの、2012年以降の可処分所得の推移を家計調査で確認すると、その後も社会保障給付が総じて可処分所得を押し上げていることが分かる。一般に、退職した高齢者を含めれば社会保障給付の可処分所得への寄与はより高まると見られる。政府による年金などを通じた所得再分配が高齢者の可処分所得を継続的に押し上げてきたことが先に見た高齢者消費の強さの背景にあったと考えられる。

(3) 住宅投資

家計部門では個人消費の底堅さが目立ったが、住宅投資も底堅く推移してきた。住宅取得支援施策の推移とともに、その動向を振り返る。

●住宅着工は住宅取得支援施策と復興需要の下支えで底堅く推移

住宅着工戸数は、リーマンショックの影響で2008年10-12月期から約1年間にわたって大幅減が続き、リーマンショック後の底となった2009年7-9月期の住宅着工戸数はリーマン

ショック前の64%の水準にまで落ち込んだ（第1-1-36図（1））⁶⁵。その後は、住宅ローン金利が低水準で推移する中で、住宅着工戸数は底堅く推移している。2009年には住宅ローン減税の拡充、2010年にはフラット35Sの金利下げ幅拡大などの住宅取得支援施策がとられたことも住宅着工を下支えた。2011年半ば以降は復興需要などで回復ペースがやや高まっている。ただし、その回復テンポは総じて緩やかであり、2012年10-12月期の水準はリーマンショック前の8割程度にとどまっている。

●住宅取得層の減少などを背景に住宅投資の回復テンポは緩やか

こうした住宅投資の水準の低さが日本に特有の現象なのかを確認するため、2008年を100とした住宅投資の指数の推移を主要先進国と比較してみよう。ドイツでは2009年以降、景気が総じて底堅さを維持してきたことや堅調なリフォーム需要を背景に、住宅投資は2010年以降回復基調にあり、2008年の水準を回復している。これに対し、住宅バブルを経験したアメリカでは2005年、英国では2007年をピークに住宅投資が大規模な調整過程にあることもあり、回復力は依然として弱く、水準も2008年を下回っている。

住宅バブルの崩壊を経験していないにもかかわらず、2008年以降の日本の住宅投資の回復テンポはアメリカや英国と大きな違いは見られない（第1-1-36図（2））。この背景の一つとして、日本では主な住宅取得者層である30~39歳の人口が2006年をピークに減少していることが挙げられる（第1-1-36図（3））。世帯当たり人数の減少に伴う世帯数の増加が住宅着工を押し上げる面もあるものの、住宅取得者層の人口の減少は中長期に住宅着工を押し下げる要因となると考えられる。2013年に入ってから、景況感の改善が進むとともに、住宅ローン金利の先高感、地価や住宅価格の下げ止まり、消費税率の引上げを見据えた駆け込み需要の一部顕在化などから住宅取得マインド⁶⁶は改善が続いている。こうしたことを背景に、短期的には住宅投資の回復テンポが高まる可能性もある。一方、大震災以降、建設技能労働者の不足が続いており、住宅投資の供給制約とならないかについても注意が必要である。

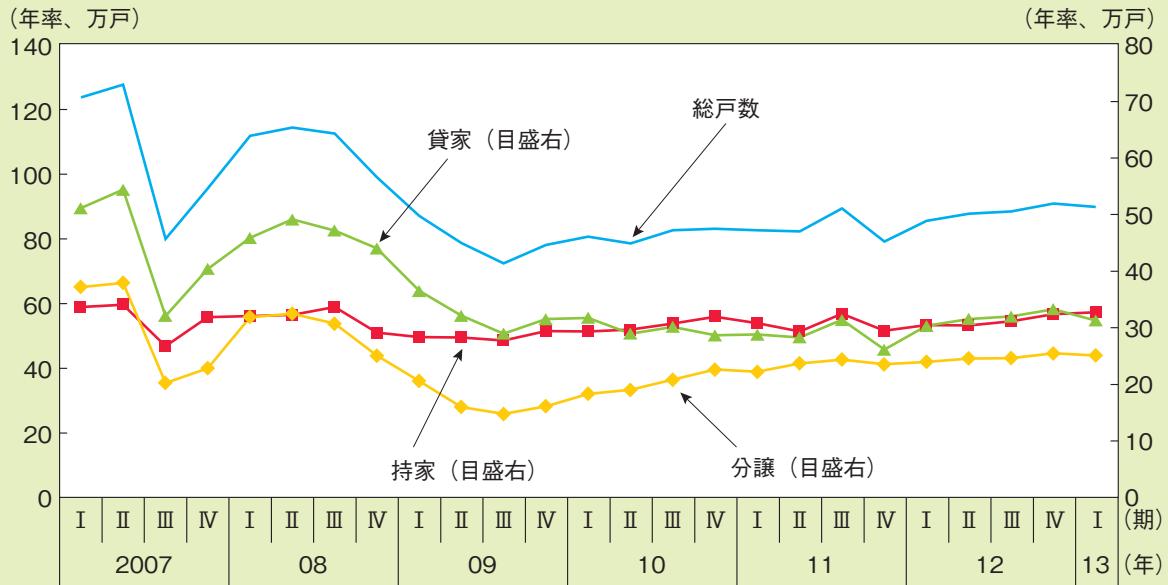
注 (65) 住宅着工が2007年7-9月期に年率40万戸超の大幅減となったのは建築基準法改正の影響である。2006年の構造計算書偽装事件を契機として、建築物の安全性の確保を図るため、建築確認・検査の厳格化、建築士などに対する監督・罰則の強化などの措置を講じるため、建築基準法が改正された（2007年6月20日施行）。

(66) 例えば、「今後1年間で不動産を購入するのに良い時か悪い時か」を示す不動産購買態度指数（日本リサーチ総合研究所「消費者心理調査」）は、106（2012年12月）から116（2013年4月）に上昇し、住宅展示場来場者組数（内閣府による季節調整値）は、22万人（2012年12月）から25万人（2012年5月）に増加した。

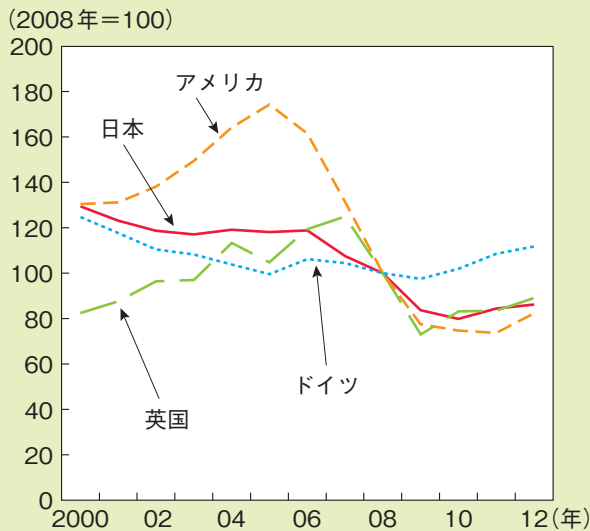
第1-1-36図 住宅投資の動向

住宅建設は底堅く推移

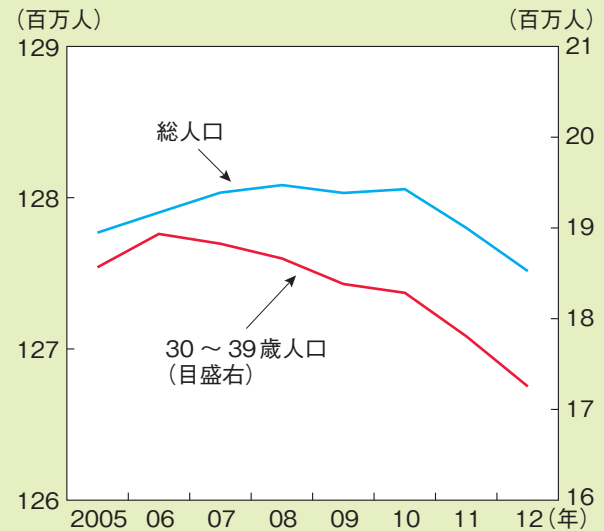
(1) 住宅着工戸数



(2) 主要先進国との住宅投資の比較



(3) 住宅取得年齢人口の推移



(備考) 1. 国土交通省「建築着工統計」、OECD.Stat、総務省「人口推計」により作成。
 2. (1) は季節調整値。
 3. (3) における30～39歳人口は、国勢調査結果により補間補正を行った総人口を、各年10月1日の年齢階級別の推計人口の比率で按分したもの。

第2節 金融政策のレジーム転換と物価動向

本節では、まず、金融政策のレジーム転換を中心に日本銀行のデフレ脱却に向けた取組を整理する。次に、緩やかな物価下落が続いてきた我が国の物価動向を概観し、デフレがもたらし